

通所リハビリテーション重要事項説明書

介護予防通所リハビリテーション重要事項説明書

(介護予防)通所リハビリテーションサービスの提供開始にあたり、居宅基準第8条に基づいて、当事業者が利用者様に説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業所概要 (介護保険事業を行う法人全体のご説明)

| | |
|------------|----------------|
| 事業所名称 | 医療法人 竹村医院 |
| 主たる事業所の所在地 | 和歌山県田辺市東山1-3-8 |
| 法人種別 | 医療法人 |
| 代表者名 | 理事長 竹村英一 |
| 電話番号 | 0739-26-6700 |

| | |
|---------------|-----------------|
| 当法人が行っている事業種類 | 通所リハビリテーション |
| | 介護予防通所リハビリテーション |
| 事業所名 | 医療法人 竹村医院 |

2. ご利用事業所についてのご説明

| | |
|-----------|------------------|
| ご利用事業所の名称 | 医療法人 竹村医院 |
| 指定番号 | 和歌山県 3012210435号 |
| 所在地 | 和歌山県田辺市東山1-3-8 |
| 電話番号 | 080-2478-9190 |

3. 事業の目的と運営方針

| | |
|-------|---|
| 事業の目的 | 生活に障害のある方や、障害を持つおそれのある方とその家族が、自立した生活を取り戻し、安定した在宅生活を送れるようお手伝いさせていただくことを目的としています。 |
| 運営の方針 | 要介護者等の心身の特性をふまえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう援助を行います。 事業の実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所その他保険医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。 |

4. 施設の概要

| | |
|-----|-------------------------------|
| 建物 | 専有スペース (74.3 m ²) |
| 定員 | 10名 (1単位) |
| 送迎車 | 2台 |

5. ご利用事業所の職員体制

| 職種 | 員数 | 勤務体制 (午前8時30分～午後5時30分) |
|----------|----|------------------------|
| 医師 | 1人 | 常勤1名(専任0名 兼任1名) |
| 理学療法士等 | 3人 | 非常勤3名(専任3名) |
| 送迎・事務職員等 | 3人 | 非常勤2名、常勤1名(専従2名兼任1名) |

6. 営業時間

| | |
|----------|--|
| 営業日 | 月曜～金曜 (土、日曜、祝日、お盆期間中の2日間、 年末年始は休業) |
| サービス提供時間 | 9:30～10:50、10:55～12:15 火曜の14:00～15:20 |
| 営業時間 | 8:30～17:30 |

7. 対象者

| | |
|----------|--|
| 利用対象者 | 介護保険被保険者証をお持ちで、要支援1・2 要介護1・2・3・4・5に認定された方 |
| サービス提供地域 | 旧田辺市内にお住まいの方 |

8. ご利用料 <介護保険分> 別紙1参照

9. 提供するサービス

- ① 要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- ② 当事業者では、医師などの従業者が、診察又は運動機能検査等をもとに、共同して利用者の心身の状況、ご希望及びその置かれている環境にあわせて、リハビリテーションの目標、その目標を達成するための具体的なサービスの内容を記載した通所リハビリテーション計画を作成し、適切なサービスを提供するように致します。
- ③ 特に介護予防通所リハビリテーションでは、主体的な取り組みを大切にし、自立した生活を送ることができるよう「自立支援」を行います。
- ④ サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。もしわからないことがありましたら、いつでも職員にご質問してください。
- ⑤ 当事業所では、リハビリテーションマネジメントを行う際には、担当の医師、理学療法士が話し合い、リハビリテーション実施計画書を作成します。

- ⑥ (介護予防)通所リハビリテーション計画は居宅サービス計画に沿って作成し、リハビリテーション実施計画(運動器機能向上計画)は、居宅サービス計画および(介護予防)通所リハビリテーション計画に沿って作成するものとします。
- ⑦ リハビリ計画書の情報を厚生労働省へ提出し、リハビリの提供にあたって有効な情報を活用します。
- ⑧ ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。ただし 通常の事業実施地域外からのご利用の場合は交通費実費のご負担、又は自身及び家族送迎とさせていただきます。

10. 苦情相談窓口

| | |
|------------------------------------|--|
| 竹村医院 (通所リハビリテーション) (担当: 嵯山 さつき) | ご利用時間 平日 午前8時30分~午後5時30分 電話番号 080-2478-9190 |
| 田辺市役所 やすらぎ対策課 | ご利用時間 平日 午前8時30分~午後5時 電話番号 0739-26-4931 (代) |
| 和歌山県国保連合苦情相談窓口 | ご利用時間 平日 午前9時00分~午後5時 電話番号 073-427-4662 (代) |

11. 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

| | |
|----------------------------|-------------|
| アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組 | あり |
| 和歌山県福祉サービス第三者評価の受審 | なし(結果の公表なし) |
| その他機関による第三者評価の実施 | なし(結果の公表なし) |

12. 緊急時の対応方法

| | | |
|--|----------------|-----------------|
| 利用者のかかりつけ医又は竹村病院への連絡を行い、医師の指示に従います。 また、緊急連絡先に連絡いたします。 | | |
| 医療法人 竹村医院 | 理事長 | 竹村 英一 |
| | 所在地 | 和歌山県田辺市東山1-3-8 |
| | 電話番号 | 0739-26-6700 |
| | 診療科 | 内科、消化器内科、呼吸器内科、 |
| | 入院設備 | なし |
| | その他 | ドック 健診 |
| 利用者のかかりつけ医 | (緊急連絡先確認用紙) 参照 | |
| 緊急連絡先 | (緊急連絡先確認用紙) 参照 | |

13. その他

- ・悪天候時や通所リハビリテーションに従事する職員の体調不良時の対応について、こちらの判断で通所リハビリを中止させて頂く場合があります。その際は、当院から連絡させていただきます。ご了承ください。
- ・当日、利用者様の体調不良の際はサービスの提供をお断りすることがあります。その場合はご家族に連絡の上、適切に対応します。